

監事監査報告書

理事長 田ヶ谷 雅夫 殿

社会福祉法人ぶどうの里

監事 小林 裕彦



監事 蓬沼 茂



平成25年5月23日に実施した監査の結果は、次のとおりです。

項目	監査内容	意見
1 理事の業務執行状況	1 理事会の開催状況 ・回数、時期 ・要議決事項（定款等の規程の改正、予算・決算、事業計画、契約等）の状況 ・議事録の作成	規定に従って実施されている。
	2 役員等（改選時等） ・理事会への出席状況 ・改選の手続	規定に従って実施されている。
	3 法人登記（理事・資産等）の実施状況	規定通り実施されている。
2 財務状況	1 土地・建物の管理・利用状況 (財産目録)	適正に処理されている。引き続き老朽化工事を実施されたい。
	2 貸借対照表（資産・負債）の状況	適正に処理されているが、平成25年度より、退職共済掛け金を各経理区分ごとに分割されたい。
	3 収支計算書（当該年度の収入支出）の状況	適正に処理されている。
3 国又は県の監査における指摘事項	1、指摘事項の改善状況の確認	一部報告日に間に合わないものもあったが、県の指導に従い改善されている。
4 その他	1. 施設入居者、通所者等の処遇の状況	授産部門はどの施設も利用者の増大により狭隘になりつつある。勝沼授産園の塗装工事実施は評価できるが、支援室・調理室等は改善が必要となっている。また、石和授産園の

		<p>新築移転は補助申請が却下されたが、このままでは通所者の処遇の質に差しさわりが出るほど老朽化しており狭隘でもあるので、早急な増築・改修工事等が必要となろう。</p> <p>耐震性に課題のあった短期入所（すきっぷ）の廃止をおこなったこと。大きな事故につながりかねない「ひやり・はっと」の報告が続いていた児童支援部の再編強化を図ったことは評価できる。</p> <p>同様に防災面や液状化対策等を含め通所者処遇の視点から施設の再編強化が望まれる</p>
	2. 職員処遇の状況	<p>児童支援部の職員の年間勤務時間が200時間に達しない見通しとなっており、就業規則等の見直しを含め、改善が必要となる。</p>

以上、平成24年度、社会福祉法人ぶどうの里の事業報告、財産目録、貸借対照表および収支計算書については、関連する法令および通知に基づく監査の結果、適正と認めます。活動内容については、一部改善の努力をお願いいたします。